

会 議 録

会議名 (審議会等名)		令和2年度 第2回大野中地区まちづくり会議(全体会)				
事務局 (担当課)		大野中まちづくりセンター 電話042-741-6695(直通)				
開催日時		令和2年8月6日(木) 午後7時~午後8時35分				
開催場所		大野中公民館1階 大会議室				
出席者	委員	20人(別紙のとおり)				
	その他	2人(南区長、南副区長)				
	事務局	2人				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 会長あいさつ 3 南区長あいさつ 4 出席委員の自己紹介 5 議 題 (1) 大野中地区まちづくりを考える懇談会について (2) グループ討議について 6 その他 (1) 各団体の情報提供・情報交換について (2) 今後の日程について 7 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(〃 は委員の発言、 〃 は事務局の発言)

- 1 開会 (事務局)
- 2 会長あいさつ (森会長)
- 3 南区長あいさつ (菅谷南区長、阿部南区副区長)
- 4 出席委員の自己紹介 (委員名簿の順に自己紹介)

5 議 題

(1) 大野中地区まちづくりを考える懇談会について

事務局から大野中地区まちづくりを考える懇談会の概要について説明をした後、グループ「討議まとめ(案)」に係る、修正や補足箇所について各委員から意見を伺った。

《主な意見・質疑等》

防犯全般に関する意見

- SNS、特殊詐欺、警察との連携などに関する記載があっても良いと思う。
- 大野台地区への交番設置を含めた防犯に係る様々な話し合いは、何年も前から行ってきた。このような中、今回の「討議まとめ(案)」は、防犯について包括的なまとめとなっており、分かり易くて良いと思う。なかでも、懇談会に向け主にどの部分を取り上げていくのか、的を絞った形で議論を進めた方が良いと思う。
- 「討議まとめ(案)」については、良くまとまっていると感じている。

また、自治会では行政と話をする機会が多々あるが、地域と行政では物事の捉え方に温度差を感じることもある。また、「討議まとめ(案)」を基に地域の取り組み状況や成果を伝え、今後の取り組み方針を決定していくことになると思うが、年1回の懇談会で地域の思いがどの程度市側へ伝わるのか心配である。

なお、様々な課題に対し、ある程度時間をかけていけば解決することもあるが、急を要するものについては早めの対策が必要になるので、行政への伝え方を検討した方が良いと思う。

防犯パトロールに関する意見

- 青色防犯パトロールについての課題として、高齢者の運転に係る記載があるが、高齢者の運転が危ないというような印象が強いと感じた。
- 青パトの運転をする前に運転に支障がない人であるかを確認していることや、高齢者は運転免許証の更新時に認知症などの検査をしていることを考慮すると、青パト

の運転に係る危険性は少ないと思われる。

○昨年度よりグループ討議を重ねてきた結果が、この「討議まとめ(案)」の中に網羅されている。このような中、みんなで討議した今後の取り組みについて、実行していくことが大事である。なお、取り組みを実行するためには費用が掛かるものと掛からないものがあるが、費用が掛からない取り組みについては、今すぐにでも実行すべきである。例えば、大野中地区に住んでいるみんなが普段から防犯に対する意識を持ち、散歩をしている時や買い物の行き帰りなど、地域の異変に気付いた時、直ちに通報するような仕組みができていれば、特定の人ではなく地域の住民が見守り隊となり、費用も掛けずに地域の見守り体制の強化が図られると思う。また、地域で共通の防犯に係るワッペンなどを配布し、みんなに付けてもらうなど地域ぐるみで活動を行うことで、犯罪の抑止効果も期待できると思う。

○コロナ禍の中で、民生委員についても戸別訪問が思うようにできないのが現状である。そのため、日頃から近所同士の付き合いが大事であり、緊急時には近所同士で相談や助け合いが出来るような環境が必要であると感じている。

こども 110 番の家事業に関する意見

○こども 110 番の家の協力員をしているが、今までに活用された事例はない。こども 110 番の家について子どもたちへ周知はされており、言葉としては理解していると思われるが、実際の活用については形骸化しつつあると感じている。

○こども 110 番の家事業について設置したまでは良かったが、現在は地域と学校との関わりが不足していると感じている。そこで、地域と学校が連携しながら、親や子どもに趣旨を説明していく様な取り組みを積み重ねていけば活用が図られると考えられる。

○こども 110 番の家の協力員をしているが、昼間公民館で活動をしていると子どもたちが帰ってくる時間帯と家にいる時間帯が合わない事が多々あるため、実際に効果があるのか曖昧である。また、学校が協力員のことを把握していないように感じており、どのようにすれば知ってもらえるのか疑問に思っていた。このような中、「討議まとめ(案)」に記載がある通り、地域全体で学校との連携を図るとともに子どもの見守り活動に取り組む必要があると感じた。

○5 年位前に、こども 110 番の家の協力員を対象に活動状況に係るアンケート調査を実施したことがあった。その結果、単位の自治会内では犯罪に伴うこども 110 番の家を活用したという事例はなかったが、トイレを借りに来たという事例があったと聞いている。このような身近な情報を地域で共有ができれば良いと思う。ちなみに昨年度、協力員へ継続の意向確認を行政で実施したと聞いているが、行政が持っている身近な情報があれば地域へ提供をしてもらうことで、防犯に係る地域住民の意識の向上に繋がると思う。

○小学校では何か困ったところがあった場合は、こども 110 番の家の看板がある家に助けを求めるように子どもたちへ周知をしたことがある。

しかし、家から小学校までの通学路にこども 110 番の家がない場所があったため、小学校から呼びかけをしてもらい、協力員を見つけてもらったことがある。また、協力員が飲食店の方だと夕方からお店を開けることがあるため、子どもたちの下校時の時間帯に合わず、本来の効果が薄いこともある。

○子ども 110 番の家の協力員については、自治会の方の協力を得ながら実施しているため、地域の自治会などへ相談すれば、相談に乗ってくれると思う。

○官舎やマンションなど自治会に加入していない場所もあるので、学校との連携が必要となる。

○学校の学区については、大野中地区に隣接する他地区にまたがる場合もあり、子ども 110 番の家事業に係る協力員の選定においても他地区間や地域と学校間の連携が必要である。それに加え行政においても、市長部局と教育委員会との連携など行政内でも調整が必要になると感じている。

防犯カメラの活用に関する意見

○南区内でも犯罪が多く発生していると感じている。このような中、防犯カメラの設置は犯罪抑止には効果的だと思われるため、数は少なくとも良いので防犯カメラ付き自動販売機や街頭防犯カメラの設置を実現するための取り組みが必要である。

○個人宅への防犯カメラの設置について、需要が増えていると感じている。ただし、カメラは真実をとらえ映像として残ってしまうので、知らない方が良いことも判明することがあるので注意した方が良いと思う。また、隠し撮りなどと誤解されないようにプライバシーの配慮も忘れてはならない。このようなことを踏まえ、防犯カメラの設置に係るガイドラインなどを確認した上で設置した方が良いと思う。

防犯灯などの整備の充実に関する意見

○大野中地区にはこもれびの森があり自然が多くて良い面はあるが、暗い場所などがあり防犯面に不安がある。

○緑道の街路灯について行政では、水銀灯から L E D へ計画的な交換を検討していくと聞いている。このような中、大野中地区内の緑道に設置してある街路灯の水銀灯を L E D へ交換する時期や箇所について、実際の計画があれば行政へ確認をしたい。

○緑道は、通勤や通学で通行している人もいるので明るい方が良い。

○街路灯、防犯灯など照明灯には種類があり、管理している所管が異なるため、各々の担当部局へ確認する必要がある。

《結果》

今回出た意見を集約し、役員会で協議した結果を次回 10 月のまちづくり会議で報告することとした。また、懇談会について現時点では 11 月に開催をする予定で準備を進めているが、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、懇談会の開催が困難な場合も想定されるので、状況を踏まえ各委員の意見を伺いながら、開催の方向性について審議したいと考えている。

(2) グループ討議について

事務局より、次のとおり説明をした。

グループ討議に係る感染防止対策として、人数を少人数に分けるとともに部屋を 2 か所確保し、2 つのグループに分かれてグループ討議を行うこととする。

テーマについては、『次期総合計画・都市計画マスタープラン大野中地区まちづくり会議報告書』を基に「現在、地区で取り組んでいるもの。」や「今後、地区で取り組んでいく必要があるもの。」を視野に入れながら具体的なテーマを 1 つ選定する。

討議まとめについては、選んだテーマを基に、「地域でできること」、「市がやるべきこと」、「協働でできること」とは何かという視点から、「現状や課題」を抽出するとともに「対応方策」について意見など集約し、来年度のまちづくりを考える懇談会のテーマに係る資料としてまとめる。

今後のスケジュール（予定）については、次のとおりとする。

R2	10月 1日	グループ討議 第1回	・テーマの選定(1つ)
	12月 3日	グループ討議 第2回	・テーマに係る課題の抽出
R3	2月 4日	グループ討議 第3回	・課題に係る対応策の抽出
	4月 上旬	グループ討議 第4回	・討議まとめ(案)作成
	6月 上旬	討議まとめ最終確認。	
	8月 上旬	まちづくりを考える懇談会のテーマとする。	

《主な意見・質疑等》

特になし

《結果》

上記のとおり承認された。

6 その他

(1) 各団体の情報提供・情報交換について

事務局から各団体にイベントや取り組みについての情報提供をお願いした。

○民生委員児童委員協議会から情報提供があった。

・民生委員や児童委員の訪問、相談活動について、対面でなければならない場合を除き、できるだけ電話などで活動を行っている。また、散歩やジョギングなどをするときには、外観から対象者の見守りを行っている。その他にも各々手紙を書いたり、メッセージカードを送ったり工夫をしながら活動をしている状況である。このような中、近所や地域で困り事などの相談を受けた際には、地域で担当をしている民生委員に連絡をいただければ相談に乗れるので、情報の提供をお願いしたい。また、各地区の高齢者支援センターでも高齢者の保健・福祉・介護についての相談を受けてくれる。

・敬老祝金の支給について、例年は民生委員を通して対象の家庭に届けていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から口座振り込みによる贈呈に変更となった。

・ひとり暮らし高齢者等戸別訪問事業について、通常スケジュールでの戸別訪問事業は現時点において中止となっている。

事務局より、相模原市南区誕生10周年記念冠事業にかかる協力について周知した。

事務局より、さがみはら39キャッシュバックキャンペーンについて周知した。

《主な意見・質疑等》

特になし

(2) 今後の日程について

事務局から次のとおり周知した。

・第3回大野中地区まちづくり会議（全体会）

令和2年10月1日（木）午後7時から 大野中公民館 大会議室

・大野中地区まちづくりを考える懇談会

令和2年11月5日（木）午後7時から 大野中公民館 大会議室

《主な意見・質疑等》

特になし

7 閉会（堤副会長）

以上

大野中地区まちづくり会議委員名簿

（まちづくり会議委員の役職：会長、副会長）

No	推薦団体名	役職等	氏名	出欠席
1	大野中地区自治会連合会	会長	森 逸雄	出席
2	大野中地区社会福祉協議会	会長	新國 満	出席
3	大野中公民館	館長	大久保 宗俊	出席
4	大野中地区商店会	代表	田村 小次郎	出席
5	大野中地区民生委員児童委員協議会	会長	堤 道子	出席
6	大野中地区老人クラブ連合会	会長	臼倉 昭夫	出席
7	大野中地区自治会連合会	副会長	細谷 剛	出席
8	大野中地区自治会連合会	副会長	川島 光子	出席
9	大野中地区自治会連合会	副会長	大浦 一人司	出席
10	大沼公民館	館長	山梨 薫	出席
11	大野台公民館	館長	高安 祥介	出席
12	大野中地区子ども会育成連絡協議会	代表	大谷 喜一郎	出席
13	大野中地区青少年指導委員	代表	新山 静江	出席
14	大野中地区スポーツ推進委員	代表	高田 祥次	欠席
15	大野中地区小学校PTA	代表	佐藤 洋栄	出席
16	大野中地区中学校PTA	代表	岡 美樹	出席
17	大野中地区健康づくり普及員	代表	岡田 美智子	出席
18	大野中地区ボランティアグループ	代表	山下 巖	欠席
19	大野中地区防犯協会	代表	成嶋 淳介	出席
20	大野中地区交通安全母の会	代表	細金 昭子	出席
21	大野中地区連合自主防災隊	代表	稲毛 一利	欠席
22	相模原消防団南方面隊第3分団	代表	義澤 彰	出席
23	大野中地区企業（大野台事業所協議会）	代表	中村 千恵	欠席
24	大野中地区地域包括支援センター	代表	家田 未来子	出席

グループ討議まとめ「大野中地区の防犯について」(案)

1.現状と課題

(1)現状

大野中地区まちづくり会議では、相模原市の次期総合計画及び都市計画マスタープランの策定に向けた地区のまちづくりについて、現況把握を行うとともに課題や対応方策についての意見交換を行い、「大野中地区まちづくり会議報告書(平成30年10月)」を作成しました。その報告書の「安全・安心」に係る分野については、大野中地区の重点分野として取り組みを検討しています。

現在、大野中地区では、身近な犯罪を抑止し、犯罪が起こりにくい環境をつくるため、「小学校を中心とした登下校時の子ども安全見守り活動」、「青色防犯パトロール」、「こども110番の家」、「防犯灯の設置」、「防犯カメラの設置」など、地域で防犯に係る取り組みを行っています。

(2)課題

上記のような現状を把握するとともに、次のような課題を抽出しました。

人員の高齢化

市内では高齢化が進み、高齢者の単身世帯が増える中、自治会加入率低下、役員の固定化や高齢化、担い手不足といった課題がさらに顕在化してくると感じています。このような中、地域でも子ども安全見守り活動や青色防犯パトロールの人員の確保に苦慮しているのが現状です。中でも、青色防犯パトロールについては、高齢者の協力員による運転を心配する声があり、事故の未然防止に係る対策が必要です。

地域の見守り体制

地域の高齢化や生活様式の多様化などにより、地域の間人間関係が薄れるとともに地域の行事に対しても無関心の傾向が強まり、地域コミュニティが希薄になることで、防犯抑止機能の低下に繋がると考えています。また、各自の防犯に対する意識は高まりつつありますが、「自分は大丈夫だろう」、「自分には関係がない」といった意識を持っている人も多いと感じています。このような中、一人ひとりが自覚するとともに地域で防犯に係る情報を共有するなど、地域の一体感や連帯感が必要であると感じています。

こども110番の家は、緊急時に子どもたちが駆け込む避難所として、地域で取り組みが行われています。しかし、子どもたちがこども110番の家のことを把握していなかったり、知らない人の家には駆け込めなかったりすると、取り組みの効果が期待できなくなります。なお、こども110番の家の協力員が減少傾向にあることに加え協力員と学校との連携が十分でないことなど、事業に対する地域の認識が弱くなっていると感じています。

小学校の登下校時の子どもの見守りについて、地域で実施をしているところですが、核家族化の進行や多様化する就労形態など、家庭環境が変化していること、地域の行事などで顔を合わす機会が少なくなっていることなど、大人が他人の子どもに無関心になっており、地域における子どもの見守り機能が弱まっていると感じています。

防犯環境の整備

防犯カメラについては防犯対策として有効であると考えており、地域では自治会館やふれあい広場などへ設置し、地域の安全・安心を確保するための取り組みを実施しているところですが、設置費に係る補助制度はあるものの限度額が減額となったこと、設置後の維持・更新費用の面やプライバシー保護の観点から管理が難しいことなど、地域では普及が進んでいないのが現状です。

住宅街の路地や木もれびの森付近など暗く危険な場所があり、防犯環境が十分ではありません。

安心・安全のよりどころである交番について、大野中地区には「古淵駅前交番」、「大野交番」、「大沼交番」の3ヶ所設置されていますが、世帯数が多く、面積も広い大野台地区には交番が設置されておらず、国道16号を超えた古淵駅前交番が管轄になっています。なお、古淵や大野台地区については、犯罪件数が多く防犯対策の強化が必要であることから、以前より大野台地区への交番設置を望む声があります。そればかりか、相模原南警察署が相模大野へ移転する計画があると聞いており、地域の防犯に係る抑止力が低下するとともに、地域の防犯力が弱まることが懸念され、防犯面に対して不安を感じています。

2.地域の課題に対する取り組み

上記の課題に係る今後の取り組みについて意見をまとめました。

(1) 地域でできること

人員の高齢化対策

防犯パトロール

防犯協会では、自治会連合会と連携しながら人員の確保を行い、各種事業を実施しています。なお、青パトの運転手の高齢化に対する対応については、複数でパトロールを行うとともにメンバーの中に責任者として経験者を配置するなど、運転に支障をきたさないように配慮します。

地域の見守り体制の強化

あいさつ・声かけ

地域コミュニティが希薄になっている中、日頃から地域住民同士の顔が見える関係が大事であり、少なくとも隣の家の状況を把握しておくような状態をつくるなど「向こう3軒両隣」の考え方を呼びかけ、隣近所同士であいさつや声かけを心がけます。また、見慣れない人には「何か御用ですか？」など、声をかけるよう心がけ、不審者が活動しにくい地域づくりを目指します。

団体相互の連携及び情報の共有

防犯に対する共通の意識を地域に広めるなど、大野中地区がワンチームとなるような取り組みを心がけることで、地域の防犯力が高まると考えます。

例えば次のような取り組み(案)を考えました。

社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会が連携し、「ポストの状況、雨戸の閉め切り、外灯のつけっぱなし」など外観から高齢者の見守りを意識してもらおう。

子ども会育成連絡協議会、青少年指導委員、PTA、地域の住民や散歩をしている方などに協力を呼びかけ、小学校の登下校時の時間帯に関わらず、地域で遊んでいる子どもの見守りを意識してもらおう。

防犯協会、自治会連合会、PTA、老人クラブ連合会などの地域団体相互で、空き巣、盗難、振り込め詐欺などの防犯に係る情報の共有を図るとともに、地域の行事や会合で絶えず話題に出し地域ぐるみで防犯に対する意識を高める。

防犯パトロール

木もれびの森付近については街灯も少なく暗いため、青色防犯パトロールの強化を図ります。

防犯環境の整備の充実

1戸1灯

防犯灯のない住宅街の路地などについては、地域に協力を呼びかけて暗くなったら各家庭にある門灯を点けてもらい、防犯灯の代わりにします。

まちの美化

落書きや路上に散らかったごみ、不点灯の防犯灯などは、まちの清潔なイメージを損ね犯罪者が近づきやすくなるため、地域で環境美化を心がけます。

(2) 地域と行政が協働でできること

人員の高齢化対策

防犯パトロール

地域では、地域住民同士の声かけや住民相互で連携をしながら人員の確保をしているところです。このような中、更なる高齢化の進行に伴う地域活動の担い手不足については、行政でも把握をしていると思いますが、課題に対する行政の対策や地域支援など、今後どのように取り組みを行うのか考え方について情報の共有を図りたいと考えています。また、青パトの車両について、ドライブレコーダーや踏み間違い事故を防止するための装置が装備されていれば、運転手や同乗者も安心して活動ができると考えられます。

地域の見守り体制の強化

こども110番の家

日頃から地域と学校の関係づくりが大切であるとともに、地域住民、教職員、児童、PTAなどそこに関わる人々が防犯に係る情報を共有できるような仕組みがあれば良いと考えています。例えば、行政が把握している子どもに係る事件、犯罪の発生状況や件数の情報について、広報紙や地域情報紙を活用し積極的に地域へ提供するなど地域と行政が情報を共有することで、地域で起こる身近な犯罪に対する意識の向上が図られ、地域の見守り体制の強化に繋がると考えられます。

防犯環境の整備の充実

防犯カメラの活用

地域で設置している防犯カメラに加え、地域にある自動販売機が、防犯カメラ付き自動販売機であれば犯罪抑止に効果的であると考えています。また、公共施設、公共スペースなどにも防犯カメラ付き自動販売機を設置することや市が使用する公用車へドライブレコーダーを搭載することができれば、地域防犯の役割を兼ねるとともに犯罪抑止に繋がると考えられます。他にも、市から県警本部へ要望をしている、街頭防犯カメラ等の増設など行政による防犯設備の整備も効果的な取り組みだと考えています。このように、地域と行政が連携し防犯カメラの円滑な設置を促進することができれば、さらに防犯カメラが普及し防犯体制の強化に繋がると考えられます。

防犯灯などの整備の充実

木もれびの森付近については街灯も少なく暗いため、防犯灯の設置などを地域で検討し、行政と調整しながら設置する必要があります。また、緑道（場所を明記）に設置しているオレンジ色の街路灯は水銀灯であり暗いためLED化を図るなど、計画的に交換することで、防犯効果が図られると考えています。

大野中地区の交番の充実

交番の設置について、県内全体では交番総数は増加させず、近隣交番の移転や統合などにより対応していくことになるかと聞いておりますが、地域の防犯に対し安全・安心を高めるためには、大野台地区への交番設置や効果的な手法（移動交番車の活用）の導入などを視野に入れながら防犯対策を進める必要があると考えています。このような中、市内の各自治会等から19箇所へ交番の新設等の要望があり、市から県警本部へ継続的な要望をしていることは承知しておりますが、交番の新設について、市の取り組み状況や考え方について情報の共有を図りたいと考えています。これらを実現するためには、地域と行政が一丸となり、安全で安心して暮らせる地域とするための取り組みが必要であります。

3.まとめ

グループ討議の中で、「大野中地区の防犯」に関する様々な意見交換を行い、地域の現状や課題を抽出し、「地域でできること」や「地域と行政が協働でできること」を視野に入れながら意見をまとめました。

このような中、防犯に関しては各団体で共有できる部分もあるため、大野中地区の様々な団体の代表が集まって組織をしているまちづくり会議をパイプ役として活用するとともに、団体相互が連携することで課題解決に向けた取り組みが図られることも期待されます。地域では、新型コロナウイルス感染拡大を防止するための「新しい生活様式」を視野に入れながら「無理のない継続可能な防犯への取り組み」が大事であると考え、大野中地区まちづくり会議の委員で情報を共有し各団体へ持ち帰り周知をするなど、防犯意識を高めていくことで地域の防犯対策の一助になると考えました。

また、地域と行政が協働でできることがあれば、地域の団体が一丸となって行政へ提案をしていくなど、地域が一体感をもって取り組んでいく必要があります。

最後に、まちづくり会議では、地域支援のあり方や解決に向けた方策などについて、行政と意見交換や情報共有を行いながら、今後の体制づくりや課題解決の手立ての一つになるよう取り組みを進めていければと考えています。